

松浦市の給与・定員管理等について

職員の給与の状況については、平成20年12月にHPにおいて公表していましたが、国家公務員、県、類似団体の数値について、最新の数値が示されましたので、修正のうえ再度公表いたします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

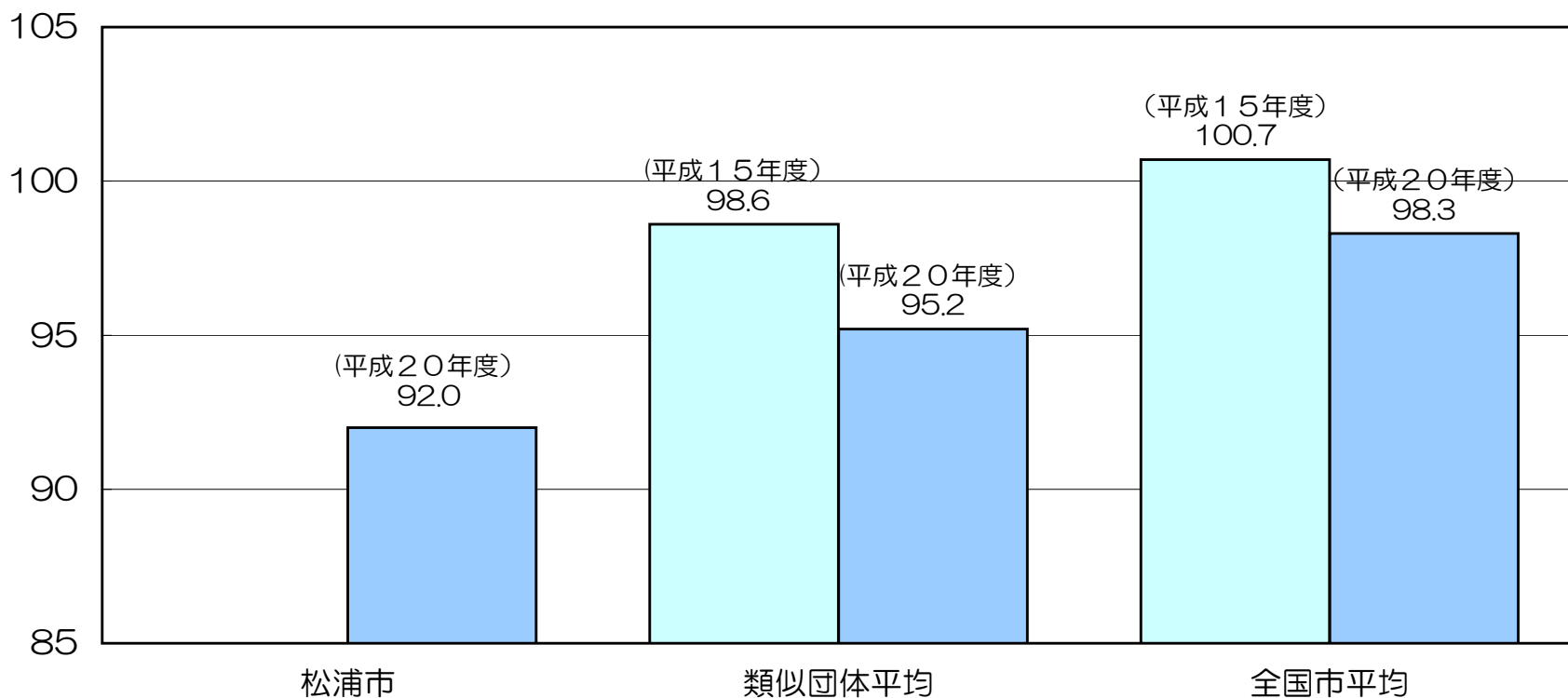
区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
19	26,636	19,050,692	290,797	2,559,221	13.4	16.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	307	1,069,029	171,229	444,426	1,684,684	5,488	6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、19年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、松浦市の5年前のラスパイレス指数は省略しています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
松浦市	40.1 歳	296,191 円	335,446 円	318,165 円
長崎県	43.5 歳	356,049 円	440,998 円	345,837 円
国	41.1 歳	325,113 円	— 円	387,506 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
松浦市	48.1歳	10人	353,380円	376,196円	364,831円	—	—	—	—
うち用務員	52.4歳	7人	380,609円	393,309円	387,823円	用務員	53.9歳	225,900円	1.74
うち運転手	40.8歳	3人	289,850円	336,266円	311,183円	自家用自動車運転手	56.9歳	219,900円	1.53
長崎県	45.7歳	558人	319,526円	374,779円	345,837円	—	—	—	—
国	48.9歳	4,784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	47.7歳	—	303,102円	325,939円	316,383円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松浦市	—	—	—
うち用務員	6,605,106円	3,227,400円	2.05
うち運転手	5,412,501円	3,296,100円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17～19年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給
期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松浦市	45.9 歳	393,820 円	456,267 円
長崎県	43.1 歳	393,480 円	458,603 円
類似団体	43.8 歳	330,192 円	348,403 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の
額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれて
いないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 給与抑制のため、本来の給料月額から7%を削減しています。

(2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区 分		松 浦 市	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	160,146 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	130,293 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	130,293 円	154,300 円	—

(注) 1 給与抑制のため、本来の給料月額から7%を削減しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	234,918 円	270,258 円	321,036 円
	高 校 卒	192,510 円	234,918 円	270,258 円
技能労務職	高 校 卒	192,510 円	234,918 円	270,258 円

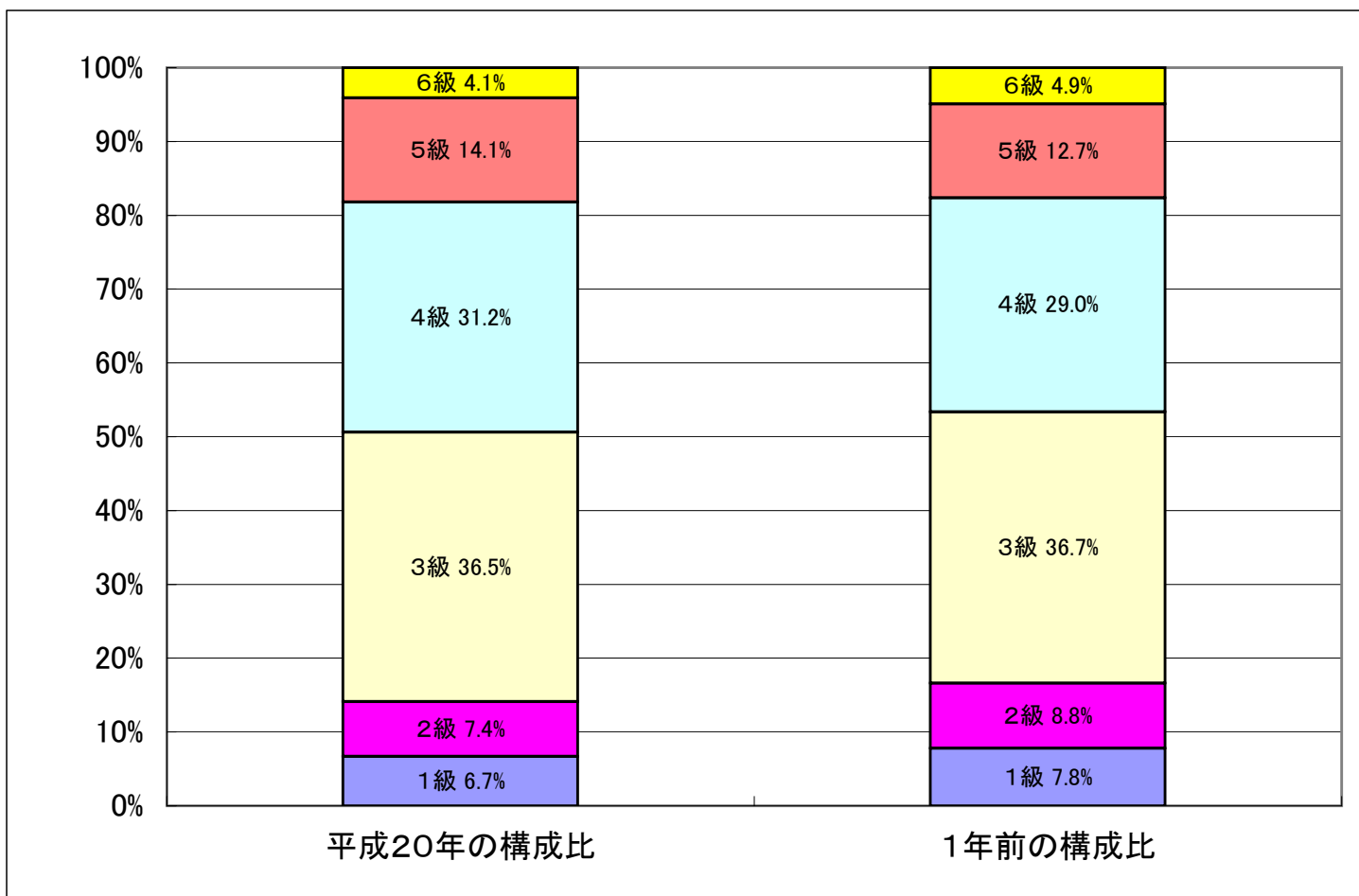
(注) 給与抑制のため、本来の給料月額から7%を削減しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	18 人	6.7 %
2 級	比較的高度の知識又は経験を必要とする職務	20 人	7.4 %
3 級	係長の職務及びこれに相当する職務 特に高度の知識又は経験を必要とする職務	98 人	36.5 %
4 級	課長補佐の職務及びこれに相当する職務 相当の経験を経た係長及びこれに相当する職務	84 人	31.2 %
5 級	課長の職務及びこれに相当する職務 相当の経験を経た課長補佐及びこれに相当する職務	38 人	14.1 %
6 級	相当の経験を経た課長及びこれに相当する職務	11 人	4.1 %
合計		269 人	100.0 %

- (注) 1 松浦市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、5年前の数値は省略しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

松浦市では、全職員を対象とした人事評価制度を導入していないため、原則として昇給に差を設けていません。なお、人事評価制度については、平成20年度から試行を開始しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松 浦 市	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額（19年度） 1,452 千円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,858 千円	—
（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分	（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分	（18年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.6 ）月分 （ 0.75 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~20% 管理職加算 10~20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~20% 管理職加算 10~25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

松浦市では、全職員を対象とした人事評価制度を導入していないため、原則として成績率に差を設けていません。なお、人事評価制度については、平成20年度から試行を開始しています。

(2) 退職手当（20年4月1日現在）

松 浦 市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（5%~50%加算）			定年前早期退職特例措置（2%~20%加算）		
1人当たり平均支給額	7,052 千円	26,613 千円			

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 支給額等については、水道事業、交通事業等の企業職職員を除きます。

3 定年前早期退職特例措置（5%~50%加算）は平成20年度までの経過措置です。

(3) 地域手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	—	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	—	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
福岡県福岡市	9 %	1 人	9 %
長崎県長崎市	3 %	2 人	3 %

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
福岡県福岡市	10 %	10 %
長崎県長崎市	3 %	3 %

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	69,604 千円	病院・診療所事業を除いた場合	4,446 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	748,434 円	//	83,889 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	22.7%		
手当の種類(手当数)	15		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当(賦課)	市税の賦課を主たる職務とする職員	市税の賦課	月額 8,000円
税務手当(徴収)	市税の徴収の事務を主たる職務とする職員	市税の賦課	月額 10,000円
福祉現業手当	福祉現業に従事する職員	保護の廃止、変更、廃止及び査察指導事務	月額 10,000円
行路病人、行路死亡人収容手当	行路病人、行路死亡人の収容に従事する職員	行路病人、行路死亡人の収容	1件につき 2,000円以内
市民病院医師手当	市民病院に勤務する医師	医師業務	月額 給料月額×100分の100以内
診療所医師手当	福島診療所及び鷹島診療所に勤務する医師	医師業務	予算の範囲内において任命権者が定める額
青島診療所勤務手当	青島診療所に勤務する看護師	看護師の業務	月額 8,000円
理学療法士手当	福島診療所に勤務する理学療法士	理学療法士の業務	月額 100,000円以内
速記手当	議会に勤務する職員で速記を主たる職務とする職員	速記	月額 8,000円
夜勤手当	市民病院看護師等	深夜における看護等の業務	2,000円~3,300円
犬猫死体処理手当	犬猫死体等の処理作業に従事した職員	犬猫死体処理	1回につき 500円
緊急出務手当	消防・防災業務に従事する職員及び市民病院に勤務する技術吏員	時間外の緊急的用務	1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る交渉	1回につき 300円
感染症防疫手当	感染症の防疫作業に従事する職員	感染症の防疫作業	1日につき 300円
精神障害者措置手当	精神障害者の措置に従事する職員	精神障害者の措置	1業務につき 100円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	70,317 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	198 千円
支給実績(18年度決算)	87,415 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	207 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外の扶養親族6,500円 (配偶者がいない場合の扶養親族は、1人のみ11,000円)、16歳から22歳の子には、5000円加算	同		56,326 千円	241,740 円
住居手当	家賃月額23,000円以下は12,000円を控除し、23000円を超える場合は、超える額の2分の1を11000円に加算した額 持ち家は2,500円 (新築、購入後5年まで)	同		25,916 千円	115,698 円
通勤手当	交通機関等利用者は、運賃相当額 (限度額55,000円) 自動車等利用者は、2キロメートル以上の距離区分に応じて算定	同		23,645 千円	86,929 円
管理職手当	給料月額の8% * 教育職は8~10% * 医師は8~12%	異	職務の級により定額を支給 (俸給の特別調整額)	17,373 千円	369,648 円
休日勤務手当	勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給料月額に100分の135を乗じて得た額	同		2,069 千円	20,693 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円、医師 20,000円、市民病院及び診療所に勤務する職員 7,200円	同		15,655 千円	505,006 円
夜間勤務手当	勤務時間1時間につき1時間当たり給与額に100分の25を乗じて得た額	同		2,594 千円	144,129 円
単身赴任手当	月額23,000円 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じて45,000円を超えない範囲内で加算有	同		0 千円	0 円

(注) 支給額等については、水道事業、交通事業等の企業職職員を除きます。

5 特別職の報酬等の状況

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	640,000 円 (800,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円	
	副 市 長	557,600 円 (656,000 円)	769,000 円 / 249,000 円	
報 酬	議 長	413,000 円 (円)	598,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	340,000 円 (円)	522,000 円 / 200,000 円	
	議 員	322,000 円 (円)	465,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(20年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
期 末 手 当	議 長	(20年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職年数×600/100	(1期の手当額) 19,200千円	(支給時期) 在任期間ごと
	副 市 長	給料月額×在職年数×360/100	9,446千円	在任期間ごと
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 平成20年度職種別採用者数

単位：人

区分 職種	平成20年度	平成19年度
一般行政職		
教育職	2	2
看護・保健職	3	
その他		
計	5	2

(注) 大学等からの派遣医師を除きます。

(2) 平成19年度事由別退職者数

単位：人

区分 職種	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他
一般行政職	3	10	5	3
教育職			2	
技能労務職				
計	3	10	7	3

(注) 大学等からの派遣医師を除きます。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	5	4	△ 1	退職者不補充による減員
	総務	85	79	△ 6	
	税務	23	23		
	農水	35	31	△ 4	
	商工	11	12	1	
土木	40	40			
民生	49	46	△ 3		
衛生	17	16	△ 1		
	計	265	251	△ 14	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06 人)
	教育部門	43	41	△ 2	退職者不補充による減員
	小 計	308	292	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.63 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56 人)
公営企業計等部門	病院	44	40	△ 4	退職者不補充による減員
	水道	13	13		
	下水道	13	12	△ 1	
	交通	4	4		
	その他	52	54	2	
	小 計	126	123	△ 3	
合 計		434	415	△ 19	<参考> 人口1万人当たり職員数 155.80 人
		[470]	[470]	[]	

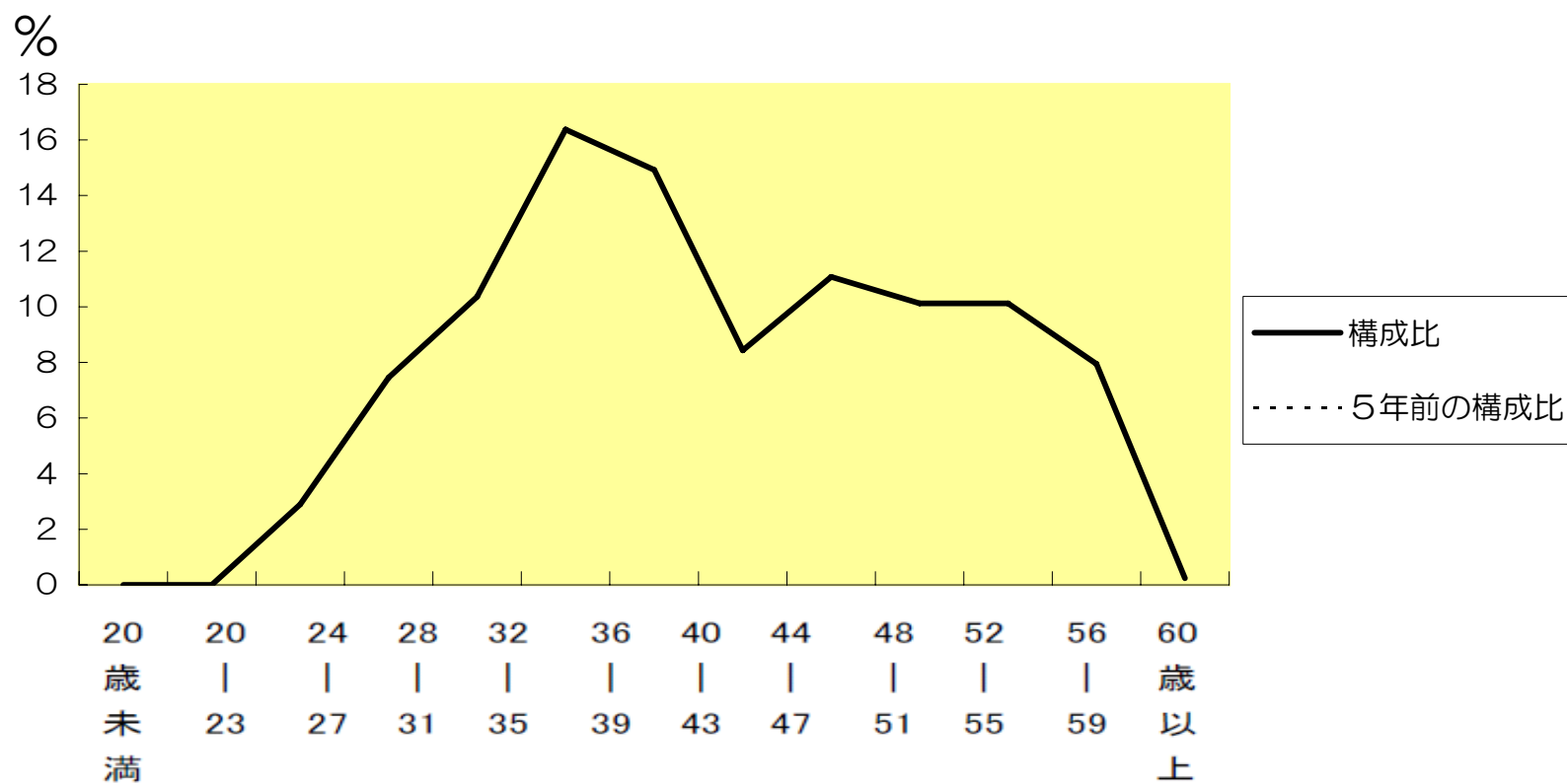
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	31人	43人	68人	62人	35人	46人	42人	42人	33人	1人	415人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。



平成18年1月1日、1市2町（松浦市、福島町、鷹島町）新設合併のため、5年前の参考数値の記載は省略しています。

(5) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
453 人	411 人	42 人	9.27 %

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	442人→397人 △45人、10.18%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

分 部 門	区	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
普 通 会 計 等	職員数	354	344	336	321	—	314
	増減		△10	△8	△15	△33 (82.5%)	△40
交 通 事 業	職員数	4	4	4	4	—	3
	増減		0	0	0	0 (0.0%)	△1
市 民 病 院	職員数	45	44	44	40	—	47
	増減		△1	0	△4	△5 —	2
下 水 道 事 業	職員数	10	10	11	11	—	8
	増減		0	1	0	1 —	△2
下 水 道 特 会	職員数	2	2	1	1	—	1
	増減		0	△1	0	△1 (100.0%)	△1
水 道 事 業	職員数	20	20	20	20	—	20
	増減		0	0	0	0 —	0
福 島 診 療 所	職員数	10	10	9	10	—	10
	増減		0	△1	1	0 —	0
鷹 島 診 療 所	職員数	8	8	8	8	—	8
	増減		0	0	0	0 —	0
計	職員数	453	442	433	415	—	411
	増減		△11	△9	△18	△38 (90.5%)	△42

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

4 水道事業には工業用水道事業、簡易水道事業を含みます。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 休暇の種類

年次休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、組合休暇

(2) 一般職員の勤務時間の状況及び年次有給休暇の取得状況

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	8時間	8:30	17:15	12:15～13:00	12:00～12:15 15:00～15:15

年次休暇	内容	平均取得日数
	1年に20日付与（4月1日付新規採用職員は15日） 年末に年次休暇の使用残数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことができる。	11.5日

（注）平均取得日数は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までのものです。

8 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	平成19年度の状況
分限	分限処分とは、公務の能率を維持する見地から、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で後任、免職、休職、降給させることができるものです。	休職4人 （心身の故障による）
懲戒	懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告になるものです。	減給1人

9 職員のサービスの状況

（1）職務専念義務の免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません（地方公務員法第35条）。ただし、「職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合などに、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されます。

□平成19年度承認のべ人数

中学総合体育大会等審判	医師研修	自費研修（業務関係）	交通安全推進委員	消防団	組合交渉
3人	5人	1人	3人	52人	43人

（2）営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社等の役員を兼ねる、報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事等してはならないとされています（地方公務員法第38条）。

□平成19年度承認のべ人数

統計調査・指導員	有害鳥獣駆除従事者	嘱託医	結核審査委員会委員
23人	3人	7人	1人

10 職員の研修の状況（平成19年度）

研修区分	内容	受講者数
階層別研修	職階ごとの研修（新規採用職員研修・係長研修等）	141人
派遣研修	長崎県の機関、公益法人等への派遣研修	3人
専門研修	専門的な部門ごとの研修	30人
その他	交通安全講習会、通信教育等	288人
合計		462人

11 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）共済組合及び公務災害補償

区分	実施主体	内容
共済制度	長崎県市町村共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。 民間事業者に例えると、社会保険、厚生年金などに相当します。
	公立学校共済組合長崎県支部	
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づく補償を受けます。

(2) 健康管理

職員の心身の健康を確保するために定期健康診断を行っています。

項目	平成19年度に実施した主な内容
定期健康診断	胸部X線撮影、血液生化学検査、心電図検査、VDT健診

(3) 公平委員会に対する措置要求・不服申立て

項目	件数
措置要求	0
不服申立て	0

12 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	330,990	14,512	64,232	19.4	20.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19	11	41,834	4,692	17,706	64,232	5,839	6,874

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、全国の市町村（政令指定都市を除く）公営企業（水道事業）の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 浦 市	44.6 歳	343,093 円	492,669 円
団 体 平 均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（19年度）		1人当たり平均支給額（19年度）	
1,610 千円		1,792 千円	
(19年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.5 月分	— 月分	— 月分
(—) 月分	(—) 月分	(—) 月分	(—) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 —	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

松 浦 市		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	— 月分 — 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	— 月分 — 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	— 月分 — 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	— 月分 — 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）			—
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	16,498 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成20年度までの経過措置です。

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	17 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	2,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	63.6 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出務手当	勤務時間外に緊急的用務で出務した職員	緊急的用務 (夜間、休日等の補修業務等)	1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉業務に継続的に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る 交渉業務	1回につき 300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	890 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	89 千円
支給実績（18年度決算）	1,213 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	110 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		2,564 千円	320,500 円
住居手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		396 千円	79,200 円
通勤手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		469 千円	52,133 円
管理職手当	給料月額8%	同		347 千円	347 円
宿日直手当	勤務1回につき7,200円 5時間未満の場合は、4,200円	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		0 千円	0 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
11	11	0	0.00

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 18 年 4 月 1 日	平成 23 年 4 月 1 日	増減なし

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(5)②を参照

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	135,229	23,626	10,531	7.8	6.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
19	2	6,891	749	2,891	10,531	5,266	6,783

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、20年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)公営企業(工業用水道事業)の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 浦 市	39.0 歳	312,537 円	448,959 円
団 体 平 均	45.2 歳	369,079 円	567,700 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,445 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,774 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 () 月分 () 月分		(18年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 () 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ー	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

松 浦 市		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 30.55 月分	勤続20年	— 月分 — 月分
勤続25年	33.50 月分 41.34 月分	勤続25年	— 月分 — 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	— 月分 — 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	— 月分 — 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）			—
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	11,197 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成20年度までの経過措置です。

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0.0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出務手当	勤務時間外に緊急的用務で出務した職員	緊急的用務 (夜間、休日等の補修業務等)	1回につき 300円
用地交渉手当	用地交渉業務に継続的に従事する職員	土地の取得等及び損失に係る 交渉業務	1回につき 300円

エ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0.0 千円
支給実績（18年度決算）	7 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	3.5 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		390 千円	390,000 円
住居手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		252 千円	126,000 円
通勤手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同		107 千円	106,800 円
管理職手当	給料月額8%	同		— 千円	— 円
宿日直手当	勤務1回につき7,200円 5時間未満の場合は、4,200円	同	—	—	—
夜間勤務手当	*4 職員の手当の状況(6)と同じ	同	—	—	—

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
2 人	2 人	0 人	0.00 %

(参考) 松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	増減なし

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(5)②を参照

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
19	44,768	△5,842	24,133	54.0	62.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19	4	15,433	1,951	6,749	24,133	6,033

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円 6,739

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みます。

2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数です。

3 団体平均とは、全国の市町村(政令指定都市を除く)公営企業(バス事業)の平均値です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 浦 市	49.7 歳	360,883 円	511,952 円
団 体 平 均	46.2 歳	336,872 円	556,013 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
松浦市	47.1歳	3人	343,798 円	477,184 円	営業用バス運転手	48.3歳	315,100 円	1.51
団体平均	45.6歳	-	324,428 円	545,936 円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
松浦市	5,726,208 円	3,780,800 円	1.51

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成17～19年の3か年平均）

※民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含む。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

松 浦 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（19年度） 1,687 円	1人当たり平均支給額（19年度） 1,525 千円
（19年度支給割合） 期末手当 3.0 月分 （ — ）月分 勤勉手当 1.5 月分 （ — ）月分	（19年度支給割合） 期末手当 — 月分 （ — ）月分 勤勉手当 — 月分 （ — ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 —

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（20年4月1日現在）

松 浦 市	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 勸奨・定年	（支給率） 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）	—
1人当たり平均支給額 — 千円	1人当たり平均支給額 21,367 千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 定年前早期退職特例措置（5%～50%加算）は平成20年度までの経過措置です。

ウ 特殊勤務手当（20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	60 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	60,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	25.0 %		
手当の種類（手当数）	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
運行管理者手当	運行管理者として指定を受けた職員	運行管理業務	月額 5,000円
整備管理者手当	整備管理者として指定を受けた職員	整備管理業務	月額 5,000円

工 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0千円
支給実績（18年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （19年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （19年度決算）
扶養手当	*4 職員の手当の状況（6）と同じ	同		1,404 千円	351,000 円
住居手当	*4 職員の手当の状況（6）と同じ	同		18 千円	18,000 円
通勤手当	*4 職員の手当の状況（6）と同じ	同		97 千円	32,400 円
管理職手当	給料月額8%	同		347 千円	347,479 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	3 人	△1 人	0.75 %

（参考）松浦市行政改革実施計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成23年4月1日	4人→2人 △2人、50.0%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

6（5）②を参照